

植物標本の誤廃棄について

奈良県が寄贈を受け、奈良県立大学で管理していた植物標本を誤廃棄したことに関し、本件誤廃棄に関係のない建物除却工事の請負事業者に対し、問い合わせが発生している状況です。

今回の誤廃棄について、建物除却工事の請負事業者は無関係ですので、問い合わせしないようお願いいたします。

<標本廃棄に至った経緯>

- ・令和5年10月 植物標本の保管場所であった県立大学IV号館の除却工事に先立ち、県立大学が植物標本を廃棄処分。
- ・令和6年1月 県立大学IV号館の除却工事を開始。
※IV号館除却工事の開始時点において、既に植物標本は廃棄されており、除却工事の請負事業者は標本誤廃棄とは無関係。

奈良県教育振興課
担当：関戸、森口
電話：0742-27-8919
FAX：0742-22-7215

奈良県立大学総務課
担当：迎田、島井
電話：0742-22-4978
FAX：0742-22-4991